

## 第19回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

- 開催日時：平成24年4月17日（火） 午前10時から
- 開催場所：新潟市第1分館6階 1-101会議室
- 出席者：相澤委員、岩瀬委員、及川委員、清水委員、武田委員、長谷川委員  
松本委員、安田委員（以上8名出席）
- 審議議題：（仮称）西区山田ショッピングセンターの新設届出について（1回目）
- 審議内容：事務局から当案件の概要を説明し、その後審議を行った。

委員 交通予測における休日と平日の定義や基準を確認したい。時節や天候などは考慮しているのか。

事務局 時節や天候などは考慮していない。年間の平均的な休日と平日とされており、調査は平成23年7月の平日と休日に行った。

委員 該当の道路は混雑しており、隣接する店舗も多い。それらの店舗と催事が重なった場合や、年末年始など普段とは比べられない混雑が想定される。そのような場合を考慮して他店とも協力して対応する体制を整えて欲しい。

委員 この交通予測は現状の交通に対して新規店舗の来客数をそのまま加えている。現状で隣接店舗に来ている人がその足でこの店に来店することなどは考慮されていない、その結果数値が大きく出ていると認識はしている。

県警から危険があるためA交差点（山田堤付交差点）での右折は誘導しないで欲しいとの指導に基づき、A交差点での右折は無く、B交差点（中山田交差点）では70パーセント、C交差点（山田交差点）では30パーセントが右折すると試算されている。その結果B、C交差点が混雑し、信号機の時間変更が必要などとの話になっている。

これらの試算数値によって話を進めておきながらも、現状においては右折車線の延長や信号機の調整は事前には対応する予定がなく、オープン後の様子を見てからの対応と言われている。

手段はなんであれ、オープン前に何も対策を取らないことは問題なのではないか。

委員 提案されている迂回路によっては住宅地に面する道路を通ることが想定されるが、その場合に生じる騒音について予測するなど、配慮は行っているか。

国道の交通量に対する対策としては有効であると考えるが、それによって他に生じる影響も考慮した上でなければ対策方法として提示出来ないのではないか。

- 事務局 住宅の横を走ることによる騒音については調査検討が必要と考える。
- 大店立地法における届出の中で設置者にどのような事を求めることが出来るかと考えると、今回の出店によって生じる交通などへの負荷部分と考えられる。現状で既に生じている問題については道路管理者など、行政側に責任があると考えられる。このような状況下で設置者は調査を行い、道路管理者などに相談に行っている。その結果として警察からは周辺6キロの8号線には21個の信号があり、この出店によって時間を動かすことは難しいことであるとの返答を得ている。設置者としては道路や信号の変更によるハード面で対策が取れない状況の中で、迂回路を案内するなどのソフト面での対策を検討しており、騒音対策など問題はありながらも可能な範囲での対策を検討していると考えられる。
- 委員 参考で提示されているチラシには一つの迂回路しか案内されていないが、他の迂回路は案内しないのか。
- 事務局 もう一方の迂回路は信号の無い道路であることや、住宅の横を通る道となるため交通に危険が生じる可能性がある。よって案内チラシには安全な道を採用している。
- 委員 迂回路案内チラシには「ふるさと村でイベントが開催される場合は除く」とあるが、事前又は現地に行ってふるさと村でのイベント有無を知ることは出来るのか。
- 事務局 記載方法は検討中であるが、事前に情報周知といった手段より、ふるさと村などの誘導員から適切な誘導をしてもらう事が現実的な手段と考えている。さらなる検討が必要とは考えている。
- 委員 平均的なピーク時を捉えて予測を行う事になっていることは理解するが、周辺の店舗も今回出店する店舗もピークが同時期になる業種が集まっている。そういった面からもピークの捉え方をもう少し考慮した予測を行う事が出来ないのか。
- 事務局 既に出店されている店もそれぞれ通常の平均的なピーク時を考慮して駐車場などを確保して運営されている。その状況の上に新たに出店する店舗は現況を加味して予測しており、平均的な部分では現状でも反映されていると考えられます。
- 委員 原信が24時間営業であるが、駐車車両のアイドリング音がとても響くと想定される。夜間は特にアイドリング禁止の注意喚起をするなど配慮をして欲しい。
- 委員 道路混雑が想定されるが、実際に混雑が発生すると想定していない住宅街を走

り出す車の発生などが危惧される。

後々起こるであろうさまざまな事象に対して誰に責任があるのかが問題と成り得るため、設置者からは将来に何かしら問題が生じた場合においてはきちんと対応してもらう必要があると考えられる。

委員 設置者が費用負担して道路を整備する事も検討すべきではないか。

この審議会は市の審議会なのだから、新潟市がもっと事前に関係部署と連絡を取り合っ対策を検討すべきではないのか。

委員 ふるさと村をまわる迂回路は遠回りで不便である。来店者に呼びかけても利用者は少ないと見込まれる。そのような実際には利用されないような迂回路を提案することは好ましく無いと考えます。

また、B、C交差点の右折が渋滞するとなれば来店者の一部は手前のA交差点を右折すると考えられる。A交差点で右折無しとした予測では無く、現実的な予測に立って対応を検討する必要があると考えます。

委員 立地法では触れていないが、災害などの非常時の対応策、避難経路の確保、建物の耐震性、障害者への配慮なども考えて行く必要があるのではないか。

委員 街並みづくり等への配慮として店舗の色彩計画など、景観についてどのような配慮を行ったのか簡単で良いので説明を加えて欲しい。

鳥瞰図や完成図面など、デザインが分かる資料も提供をお願いしたい。

事務局 次回の審議会に資料を提供できるよう設置者に求めます。

(現地調査の日程及び参加者を選定し、次回審議会の開催日を連絡して終了した。)